

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 平成 29 年 2 月 14 日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できる職場を醸成させるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行う

対策 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目標 2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行う

対策 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

女性活躍推進法に基づく一般事業計画

策定日：平成 28 年 3 月 18 日

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 当組合の課題

直近 5 年間で高卒を除く女性の新規採用割合は、平均 36% である。

3. 目標

高卒を除く女性の新規採用割合 40% 以上を目標とする

4. 取組内容

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

①直近5年間の採用実績

全体

	採用	うち 女性	女性比率 (%)
平成23年	3	0	0%
平成24年	3	1	33%
平成25年	4	1	25%
平成26年	10	6	60%
平成27年	11	5	45%
平均	6.2	2.6	42%

高卒を除く

	採用	うち 女性	女性比率 (%)
平成23年	3	0	0%
平成24年	3	1	33%
平成25年	4	1	25%
平成26年	7	4	57%
平成27年	8	3	38%
平均	5	1.8	36%

②追加情報

全体

	採用	うち 女性	女性比率 (%)
平成28年	11	5	45%
平成29年	11	5	45%
平均	11	5	45%

高卒を除く

	採用	うち 女性	女性比率 (%)
平成28年	8	3	38%
平成29年	9	3	33%
平均	8.5	3	35%